

公立病院改革プランの概要

団 体 名		京都府福知山市					
プ ラ ン の 名 称		市立福知山市民病院 経営・業務改善計画書					
策 定 日		平成 20年 11月 7日					
対 象 期 間		平成 20年度 ～ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	市立福知山市民病院					
	所 在 地	京都府福知山市厚中町231番地					
	病 床 数	354床(一般340床、結核病床10床、感染病床4床)					
	診 療 科 目	内科、消化器科、循環器科、呼吸器科、精神科、神経内科、小児科、小児外科、外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		1 地域の基幹的総合病院としての役割 2 24時間診療に対応する救急病院としての役割 3 がん治療など高度な医療を提供する病院としての役割 4 地域災害拠点病院としての役割 5 へき地医療拠点病院としての役割 6 地域の医療機関を支援する病院としての機能 7 研修医の育成・確保に向けた役割					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		地域の基幹的総合病院としての役割を果たすために必要な経費に対して、算定基準に基づいた額の繰入を行うものとする。算定基準の詳細については別紙にて記載。					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	89.88	92.60	94.17	96.11	100.49	単位: %
	医業収支比率	88.39	89.97	91.40	93.47	97.88	単位: %
	病床利用率	78	77.9	79.6	79.6	84.6	単位: %
	平均在院日数	19	17.4	15.9	15.6	15.1	単位: 日
	入院患者数	277	275.7	281.6	281.6	299.62	単位: 人/日
	外来患者数	805	810.3	740.0	720.0	720.0	単位: 人/日
	入院診療単価	39,467	42,794	45,000	48,000	50,000	単位: 円
	外来診療単価	9,446	10,223	9,814	9,864	9,864	単位: 円
	医師数	48.55	53.25	55.25	55.25	55.25	単位: 人
	看護師数	246.43	249.80	261.88	269.88	277.88	単位: 人
	医師1人あたりの入院患者数	5.7	5.2	5.1	5.1	5.4	単位: 人
	医師1人1日あたりの収入額	325.1	319.3	317.6	331.0	358.5	単位: 千円
	看護師1人当たり入院患者数	1.1	1.1	1.1	1.0	1.1	単位: 人
	看護師1人1日当たり収入額	64.0	68.1	67.0	67.8	71.3	単位: 千円
	紹介率	24.7	26.5	35	40	45	単位: %
	逆紹介率	21.3	29.1	50	60	65	単位: %
	職員給与対医業収益比率	45.8	45.67	44.98	44.11	41.67	単位: %
	委託費対医業収益比率	15.2	13.6	15.2	15.2	15.2	単位: %
	材料費対医業収益比率	22.0	22.1	22.0	22.0	22.0	単位: %
薬品費対医業収益比率	13.0	12.4	13.0	13.0	13.0	単位: %	
資金不足比率	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	単位: %	
上記目標数値設定の考え方		地域医療連携体制の強化(紹介・逆紹介の推進)等を通じ、入院機能・専門外来機能の特化を進めることで、地域へ高度専門医療を提供する病院としての機能と経営基盤の安定化を進めていくこととする。この方針を踏まえ、医療機能と経営基盤の安定化を目指す上で重要と考えられる数値項目を選択している。 (経常黒字化の目標年度: 23年度)					

				団体名 (病院名)	市立福知山市民病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考	
	四疾病患者数(がん) ※1	909	944	920	925	930	単位: 人
	四疾病患者数(脳卒中)	325	342	330	335	340	単位: 人
	四疾病患者数(急性心筋梗塞)	53	46	65	70	75	単位: 人
	四疾病患者数(糖尿病)	79	63	90	95	100	単位: 人
	救急患者数(救急車搬入数)	17167(2294)	16261(2333)	18200(2470)	18750(2570)	19300(2670)	単位: 人
	分娩数 ※2	525	513	550	550	550	単位: 件
	手術件数	2165	2217	2300	2400	2400	単位: 件
	人間ドック受診件数	2552	2821	2750	2750	2750	単位: 件
	常勤者離職率(新採用者)	10.7(11.8)	6.1(6.3)	5.0(5.0)	0(0)	0(0)	単位: %
	臨床研修医受入人数	2	2	4	4	4	単位: 人
※1 四疾病4項目は、(主病名)退院患者数 ※2 出生児、死産児数(中期中絶)を含む							
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	① 部署目標・計画を基盤に、PDCAサイクルを通じた業務改善の取り組みを実施する。(平成20年度より)				
		事業規模・形態の見直し	① 事業規模・形態は現状のまま、急性期・高度医療機能の維持を進める。そのために、医師・看護師確保に向けた取り組みを継続・強化する。(平成20年度より継続実施)				
		経費削減・抑制対策	① 経費削減を主導的に進める委員会を中心に、経費削減の取り組みを全病院的に進める。(平成20年度より実施中)				
		収入増加・確保対策	① 地域の医療機関へのアンケート等を通じて、地域医療連携体制の見直しを進めることで、紹介率・逆紹介率の向上を進める。(平成20年度より実施中) ② 地域連携を進めることで入院機能の強化を図り、入院診療単価を50,000円へ上げることを目標とする。(平成23年度) ③ 未収金管理体制の見直しを行い、経営基盤の強化を行う。(平成21年度実施)				
		その他	① DPC参加病院となることで、医療の質の標準化と経営効率化を進める。(平成21年度予定) ② 医療安全・院内感染対策について、マニュアルや各種推進体制の見直し継続を進める。(平成20年度より継続実施) ③ 医師業務軽減のため、医師業務補助職員の配置など体制確立を進める。(平成20年度より実施中)				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	18年度	77.10%	19年度	78.30%	20年度	77.90%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	新病院の運用開始やそれに伴う診療機能の強化等により、近年の病床利用率は上昇傾向となっている。その状況を踏まえ、病床数の見直しの計画は予定しない。また、平成19年度に新病院整備事業が完了していることから、施設増改築計画については予定していないが、医療需要に対応した施設整備は、必要に応じて検討していく。					

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	<p>中丹医療圏(福知山市、綾部市、舞鶴市)においては、平成20年5月30日現在で18病院(うち公立・公的病院は以下の8病院)が立地している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立福知山市民病院(354床) ・福知山市国民健康保険新大江病院(72床) ・綾部市立病院(206床) ・市立舞鶴市民病院(198床) ・国立病院機構舞鶴医療センター(550床) ・舞鶴共済病院(320床) ・舞鶴赤十字病院(198床) ・京都府立舞鶴こども療育センター(60床) 	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	<p>「健やか長寿の京都ビジョン(京都府保健医療計画)」(平成20年4月)において、市立福知山市民病院は、がん診療、リハビリテーション医療、へき地医療、周産期医療、救急医療、災害医療において、各種拠点・二次診療拠点に位置づけられている。これにより当院は、中丹医療圏において急性期医療の拠点病院として自立的・継続的運営が求められていると考えられる。</p>	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容> 中丹医療圏における当院の位置づけを鑑み現時点において再編等の計画はないが、引き続き他の医療機関との継続を強化する。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) 討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容> 当院は、平成5年10月1日に国立福知山病院からの福知山市へ移譲される際、経営形態の見直しを図り、公営企業法全部適用としたが、継続して検証を行う。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<p>既存する「経営・業務改善委員会」並びに「経営・業務改善推進委員会」において点検、評価を行う。 必要に応じ、学識関係者並びに医療や病院経営の専門的知識を有する者等の意見を内容に反映させることとする。</p>	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	<p>毎年度の決算と併せて計画の取り組み状況の点検・評価を行う。</p>	
その他特記事項		<p>新病院での運用開始後、平成19年1月には地域がん診療連携拠点病院の指定を受け、さらに新病院完成に伴い平成19年12月に病院機能評価の認定を受けた。</p>	

2 一般会計等において費用負担が行われるべきものの範囲についての考え方

地域の基幹的総合病院としての役割を果たすべく、経営に伴う収入をもって充てることができな
いと認められる経費、及び経営基盤強化対策に要する経費等を負担範囲とする。

負担範囲

- 1 建設改良に要する経費
- 2 結核病院の運営に要する経費
- 3 看護師養成所の運営に要する経費
- 4 院内保育所の運営に要する経費
- 5 救急医療の確保に要する経費(救急告示病院として医師等の待機及び空床確保等)
- 6 がん治療など高度医療に要する経費
- 7 医師及び看護師等の研究研修に要する経費
- 8 病院事業の経営研修に要する経費
- 9 共済追加費用の負担に要する経費
- 10 基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費(平成18年度より経常収支不足額)

3 一般会計等負担金の算定基準(繰出基準)

- ・建設改良経費(利息分)
企業債利息(平成10年度借入の宿舍用地分利息を除く)の2/3または1/2を繰入
- ・結核病院運営経費
結核病床を一般病床として使用した場合の入院収益の差額を繰入
- ・看護師養成所運営経費
看護学校に係る収益費用の差額を繰入(費用のうち減価償却費については1/3)
- ・院内保育所運営経費
院内保育所の運営に要する費用から保育料等院内保育所収入を控除した額の1/2を繰入
- ・救急医療確保経費
人件費(医師2名、看護師4名、薬剤師・検査技師・放射線技師各1名)及び当直委託料を繰入
- ・高度医療経費
高度医療(ICU・アンギオ・リニアック)にかかる人件費(医師2名、看護師6名、放射線技師1名)及び
経費(機器保守料)及び減価償却費(建物・機器)の1/3の合計額からリニアック収入等を控除した
額を繰入
- ・医師看護師等研究研修経費
医師・看護師・医療技術員の研究研修に要する費用から受託研究収入・補助金を控除した額の1/2
を繰入
- ・経営研修経費
病院の経営研修に参加した旅費、参加負担金の1/2を繰入
- ・共済追加費用負担経費
4月1日の在職職員の給料総額×12ヶ月×負担率で算出した額を繰入
- ・基礎年金拠出金公的負担経費
給料総額×12ヶ月×負担率で算出した額を繰入(前々年度の経常損失範囲内)
- ・建設改良経費
建設改良費の1/2を繰入
- ・建設改良経費(元金分)
企業債償還元金(平成10年度借入の宿舍用地分利息を除く)の2/3または1/2を繰入

(別紙)

団体名
(病院名)

市立福知山市民病院

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	5,076	6,264	6,728	6,929	7,208	7,783
	(1) 料 金 収 入	4,663	5,761	6,205	6,405	6,674	7,230
	(2) そ の 他	413	503	523	524	534	553
	うち他会計負担金	129	129	130	131	132	134
	2. 医 業 外 収 益	453	607	717	727	727	727
	(1) 他会計負担金・補助金	378	513	620	586	586	586
	(2) 国 (県) 補 助 金	22	38	40	28	28	28
	(3) そ の 他	53	56	57	113	113	113
	経 常 収 益 (A)	5,529	6,871	7,445	7,656	7,936	8,510
	支 出	1. 医 業 費 用 b	5,881	7,087	7,478	7,580	7,712
(1) 職 員 給 与 費 c		2,711	2,870	3,073	3,117	3,180	3,243
(2) 材 料 費		1,142	1,377	1,486	1,523	1,585	1,711
(3) 経 費		1,457	1,681	1,751	1,800	1,850	1,954
(4) 減 価 償 却 費		557	1,129	1,132	1,110	1,067	1,014
(5) そ の 他		14	30	36	30	30	30
2. 医 業 外 費 用		518	558	562	549	544	517
(1) 支 払 利 息		232	241	240	237	234	229
(2) そ の 他		286	317	322	313	311	288
経 常 費 用 (B)		6,399	7,645	8,040	8,130	8,257	8,468
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 870	▲ 774	▲ 595	▲ 474	▲ 321	42	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	1192	13	14	13	13	13
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	▲ 1192	▲ 13	▲ 14	▲ 13	▲ 13	▲ 13
純 損 益 (C)+(F)	▲ 2062	▲ 787	▲ 609	▲ 487	▲ 334	29	
累 積 欠 損 金 (G)	1,965	2,752	3,360	3,843	4,177	4,149	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	1,048	1,240	1,480	2,112	2,709	3,577
	流 動 負 債 (イ)	1,494	800	576	613	623	641
	うち一時借入金	190	300	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0
差引不良債務(オ) [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	446	0	0	0	0	0	
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	446	▲ 446	0	0	0	0	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	86.40	89.88	92.60	94.17	96.10	100.49	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	8.79	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	86.31	88.39	89.97	91.40	93.47	97.88	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	53.41	45.82	45.67	44.98	44.11	41.67	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	446	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	8.79	0	0	0	0	0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	8.79	0	0	0	0	0	
病 床 利 用 率	77.1	78.3	77.9	79.6	79.6	84.6	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
区分	18年度						
	19年度						
収 入	1. 企業債	570					
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	463	186	224	192	217	265
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金	71	60				
	7. その他	1					
	収入計(a)	1105	246	224	192	217	265
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
純計(a)-[(b)+(c)](A)	1105	246	224	192	217	265	
支 出	1. 建設改良費	2213	320	62	50	50	50
	2. 企業債償還金	362	260	298	254	281	352
	3. 他会計長期借入金返還金					96	97
	4. その他						
	支出計(B)	2575	580	360	304	427	499
差引不足額(B)-(A)(C)	1470	334	136	112	210	234	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	1368	333	136	112	210	234
	2. 利益剰余金処分量	98					
	3. 繰越工事資金						
	4. その他	4	1	0	0	0	0
計(D)	1470	334	136	112	210	234	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収益的収支	(10,688)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	506,750	633,522	739,112	800,000	780,000	730,000
資本的収支	(18,423)	(18,423)	(14,800)	(14,800)	(14,800)	(14,800)
	463,078	186,164	224,433	191,982	217,229	265,155
合計	(29,111)	(18,423)	(14,800)	(14,800)	(14,800)	(14,800)
	969,828	819,686	963,545	991,982	997,229	995,155

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。